

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 多機能型事業所（障がい）

第三者評価の判断基準

事業所名（施設名） 夢のつばさ

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着眼点	コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a) ■ 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。 ■ 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。 ■ 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。 ■ 4 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会（利用者同士が話し合う機会）を設けて決定している。 ■ 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。 ■ 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。	○事業計画の基本的な考えには“・・・個別支援計画に沿って、できる限り自分の意思で選択・決定・行動できる力を伸ばします・・・”とあげている。アセスメント票を用いて、利用者の状況や希望・家族の希望を明確にして、個別支援計画を立案し一人ひとりの状況に応じた支援に取り組んでいる。 ○倫理規定に基づく具体的な行動指針には“利用者の主体性と個性の尊重”があり、年2回利用者と家族との個別面談を開いて、要望や意見等を聞いて個別支援計画に活かしている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
		(2) 権利侵害の防止等	① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 7 権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を収集・提示して利用者に周知している。 ■ 8 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。 ■ 9 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法等を明確に定め、職員に徹底している。 ■ 10 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。 ■ 11 権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。 ■ 12 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。 	<p>○倫理規定や虐待防止対応規程を作成し、利用者の権利侵害の防止に取り組んでいる。日頃から、利用者の声に耳を傾け、必要なことはタ礼等で職員間で話し合っている。</p> <p>○身体拘束に関しても規定があり、規定に沿って取り組んでいる。拘束の理由としては、車いすに座っている時の安全確保やトイレにおける排泄時の安定や清潔確保等が多く、利用者や家族と定期的に話し合い、了解を得て書面に残している。方法については、一人ひとり写真等を使って具体的に示されている。記録もされているが、経過観察や再検討記録、拘束の時間等、さらに整備して取り組まれることが望まれる。現在、取り組みを検討して進めている。</p>
A	2 生活支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 13 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。 ■ 14 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。 ■ 15 自律・自立生活のための動機づけを行っている。 ■ 16 生活の自己管理ができるように支援している。 ■ 17 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。 	<p>○フェイスシートやアセスメントシートを基に日頃の状況を見ながら利用者を理解し、計画に沿って支援している。グループホームに入居している利用者については、グループホームの職員と情報交換を行い連携している。利用者に対しては、見守りの姿勢を基本に対応するように努めている。</p> <p>○行政手続き・生活関連サービス等の利用支援については、法人内の事業で特定相談支援事業や移動支援事業等があり、保護者がいない場合は代行して利用手続きを支援している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
			② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 18 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。 ■ 19 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。 ■ 20 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。 ■ 21 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。 ■ 22 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。 	<p>○一人ひとりの利用者のコミュニケーション能力や状況について把握し、マカトンサインやティーチ等を活用して支援している。特に強度行動障がいの利用者については、混乱を起こさないように家族等と協力して、利用者に応じ1日のスケジュールを絵や写真・文字を使用した表やカードで納得できるように説明し、安心して通い1日を過ごせるように、細かい配慮を行っている。</p> <p>○障がいの理解・コミュニケーション方法など専門的な研修を受講した職員から、復命を受け対応している。また、共感できる場面を多く持つように心がけ、利用者との信頼関係を構築できるように努めている。</p>
			③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 23 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。 ■ 24 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。 ■ 25 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。 ■ 26 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。 ■ 27 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。 	<p>○利用者に対して職員は担当制をとっており、担当職員に何かあればいつでも話ができるように、心がけている。また、利用者の様子を見ながら職員からも声を掛ける、話をするなど支援を行っている。</p> <p>○作業内容やレクリエーション等希望や相談等には、じっくりと情報提供や説明を行って、利用者が選択・決定できるようにしている。必要に応じて、利用者が安心して話ができるスペースを確保している。</p> <p>○法人として特定相談支援事業をおこなっており、相談内容によっては相談支援員にもかかわってもらっている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
		④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a)	■ 28	個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動(支援・メニュー等)の多様化をはかっている。	○利用者の希望や状況に応じて作業内容を決めている。生活介護では、創作的活動や生産的活動(自主製品製作・受託作業等) 就労継続支援B型では、クッキー工房やパン工房、加工食品製造、農業、紙すき等の工芸などの作業が提供されている。利用者の希望で選択ができ、一つの作業だけでなく6つの作業を組み合わせることもできる。 ○水曜日には、アート・音楽・体操・紙芝居等を提供しており、紙芝居は時に利用者が読み聞かせており楽しい時間となっている。季節や天候、利用者の気分などを配慮してその日にできる支援を試みている。 ○地域の関係ではSO、スポーツ大会や駅伝に参加しているが、今年度はコロナ感染防止のため開催されていない。 ○個別支援計画の見直しと合わせて個別懇談を実施し、日中活動や支援内容等の検討や見直しを行っている。利用者からの要望等があった時にはその都度見直している。
				■ 29	利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。	
		■ 30	利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。			
		■ 31	文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。			
		■ 32	地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。			
		■ 33	個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。			
		⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a)	■ 34	職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。	○強度行動障がい支援者養成研修に参加して、支援者としての資格取得者増に取り組んでいる。また、自閉症やダウン症等の研修に参加した職員から報告を受けるなど専門知識の習得に努めている。 ○強度行動障がいの利用者は、個別支援計画のほか支援計画シートを作成し、日々の詳細な支援手順やチェック、具体的な状況を記録して個々に適した支援を行っている。 ○利用者間の調整等は、パーテーションを活用し個別空間を設置するなど工夫をしている。
				■ 35	利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。	
				■ 36	利用者の不適応行動などの行動障がいに個別的かつ適切な対応を行っている。	
				■ 37	行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。	
				■ 38	利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
		(2) 日常的な生活支援	① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 39 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。 ■ 40 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。 ■ 41 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。 ■ 42 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。 ■ 43 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。 	<p>○食事は、法人内で行っている給食事業から屋食の提供を受けている。“・・・見て楽しみ食べて満足できる食事を提供する”という方針のもと家族とも連携し、利用者の健康面や状況を考慮し、主食の量、副菜の形態を刻みにする、除去食、トロミ剤を使用するなど配慮がなされている。給食を楽しみにしている利用者が多い。</p> <p>○必要に応じて定時排泄の援助や、排泄時の安全と清潔確保のための道具を使用するなど状況に応じた排泄支援を行っている。また、必要な利用者には、トイレ入口にあるタイマーを活用して声を掛ける、見守るなど行っている。</p> <p>○昨年、身体介護技術（車いすへの移乗）の研修を受けるなど、個々の状況に合わせてスライディングシート、簡易型移乗リフト等福祉用具や福祉機器を活用して支援している。</p>
		(3) 生活環境	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 44 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。 ■ 45 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。 ■ 46 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠（休息）できるよう生活環境の工夫を行っている。 ■ 47 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。 ■ 48 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。 	<p>○生活介護の建物は、ホールと事務所がオープンスペースとなっており、開放的な雰囲気がある。就労継続支援B型の施設は食堂や休憩室等の他、クッキー工房やパン工房などいくつかの作業スペースが建物内にある。。</p> <p>○どちらの建物も、ソファやベッドの設置、仕切り板やパーテーションを活用して個別スペースを確保して必要な利用者が使用するなど、安心して過ごせるように配慮している。現在、コロナ予防対策として利用者の状況を見ながら食堂のテーブルに透明な仕切り板を設置をしている。</p> <p>○個別面談の時には生活環境についての要望等聞いており、また日頃から声があった時は改善できることは改善するように取り組んでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント
		(4) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 49 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。 ■ 50 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。 ■ 51 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。 ■ 52 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。 ■ 53 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。 		<p>○生活介護の利用者は、生活リハビリとして朝のラジオ体操時に個別にストレッチや車いすに座ったままできる棒体操、マッサージなど実施している。また、健康づくりの散歩等も行っている。</p> <p>○定期的に看護師・理学療法士・管理栄養士による指導や助言を受け、心身の状況に応じた支援をしている。</p> <p>○月2回、理学療法士のリハビリ教室（自己負担）があり個別の機能訓練を受けている利用者がいて実施記録がある。今後、さらに理学療法士との連携を深め個別支援計画に位置付けていかれることが望まれる。</p>
		(5) 健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 54 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。 ■ 55 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。 ■ 56 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。 ■ 57 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。 ■ 58 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 		<p>○希望者について年1回の健康診断の実施、2カ月に1回の体重測定等を行い、日々の状況は看護記録や特定の利用者の排泄表記録等で利用者の健康状態の把握に努めている。また、朝礼・夕礼で必要な情報交換や申し送りを実施している。グループホーム入居者については、相互の職員間で情報交換を行うなど連携が取れている。</p> <p>○障がいに合わせて、座位のとり方、座布団のあて方、テーブルの位置など、日々の様子を見て検討し、健康が保てるように職員間で検討している。</p> <p>○体調変化等の対応手順は明確になっており、嘱託医を置き連携が取れている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
A			② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 59 医療的な支援の実施についての考え方(方針)と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。 ■ 60 服薬等の管理(内服薬・外用薬等の扱い)を適切かつ確実に行っている。 ■ 61 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。 ■ 62 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。 ■ 63 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。 ■ 64 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 	<p>○看護師が常駐しており、利用者の主治医等の指示により尿カテーテルの管理、慢性疾患に対する対応等必要な医療的な支援を行っている。アレルギー疾患については、管理栄養士も関わって対応している。</p> <p>○職員は、救急法の研修や利用者に応じた対応方法等の研修を受けている。</p> <p>○服薬の管理については、看護師が預かった個別の薬を仕分け管理して服薬の支援を行っている。服薬に関するマニュアルを整備し、服薬チェック表をつけている。さらに、安全確保に向けて、誤薬・誤飲等についても対応マニュアルを検討されることが望まれる。</p>
			(6) 社会参加、学習支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 65 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。 □ 66 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。 ■ 67 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。 ■ 68 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント
		(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 69 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。 ■ 70 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。 ■ 71 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。 ■ 72 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。 ■ 73 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。 		<p>○法人が運営しているグループホームに住んでいる利用者もおり、法人として利用者や家族等と話し合い、地域生活への移行を支援している。</p> <p>○地域や村内外の行事に参加、就労継続支援B型では地域のショッピングセンター内で販売を行うなど地域での体験の機会を設けている。また、防災訓練など地域自治会との連携・協力体制がある。</p>
		(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 74 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。 ■ 75 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。 ■ 76 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。 ■ 77 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。 ■ 78 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。 ■ 79 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。 		<p>○通所施設であり、家族やグループホームの職員とは情報交換をして利用者の意向等を聞きながら連携している。</p> <p>○日常的な状況については連絡帳を活用して知らせている。行事の前には家族会を開き、意見を聞きながら取り組んでいる。</p> <p>○家族支援については、年1回面談を実施しており、必要に応じて話を聞いて職員で話し合っって具体的な支援を行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント
A	3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。		<input type="checkbox"/> 80	<p>子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援(個別支援)を行っている。</p> <input type="checkbox"/> 81	○児童の受け入れは実施されておらず、非該当。
				<input type="checkbox"/> 82	<p>子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。</p> <input type="checkbox"/> 83		
					<p>子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。</p>		
					<p>子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。</p>		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント							
A	4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a)	■ 84	利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。	<p>○利用者の特徴や性格等に合わせた対応を心掛け、希望だけでなく利用者がやれそうな内容を試すなど、働く力や可能性を引き出す取組みを行っている。</p> <p>○身支度や整容、あいさつや言葉遣い、エチケットなどマナーの学習会を実施し、働くために必要な知識の習得を支援している。また、働く意欲の維持・向上に向けて、旅行などの楽しみ、できるだけ多くの賃金が支払われるよう仕事の確保をするなど取り組んでいる。</p> <p>○仕事や支援の内容については、年2回の個別面談や伝達会等で定期的な話し合いや報告を行っている。</p> <p>○農林水産省が推奨している農業・福祉連携の活用や障がい者優先調達推進法により、村役場の花壇作りや役所の個別の名刺を和紙で作成、地域の農家の柿取り作業、飯伊圏域障がい者総合支援センターを通してネクスコの草刈などの就労支援を行っている。</p>							
			■ 85	利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。	■ 86	利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。		■ 87	働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。	■ 88	仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。	■ 89	地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。	
② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a)	■ 90	利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。	■ 91	利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。	■ 92		仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。	■ 93	賃金(工賃)等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。	■ 94	賃金(工賃)を引き上げるための取組や工夫を行っている。	■ 95	労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント
			③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 96 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大(職場開拓)に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 97 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 98 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者与企业とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 99 就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 100 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 101 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。		○受注先の拡大については、コロナ禍の中、内職が減っており、拡大に努めている。 ○多機能型事業所として就労移行も実施していたが、利用者の状況の変化もあり平成28年4月に就労移行はやめて就労継続支援B型の定員を増やして取り組んできている。利用者の障がいの状況等から企業とのマッチングが進んでいない。 ○利用者が他の事業所へ行きたい希望があれば、相談支援員と連携して適切に支援している。また、移動後の支援も行っている。